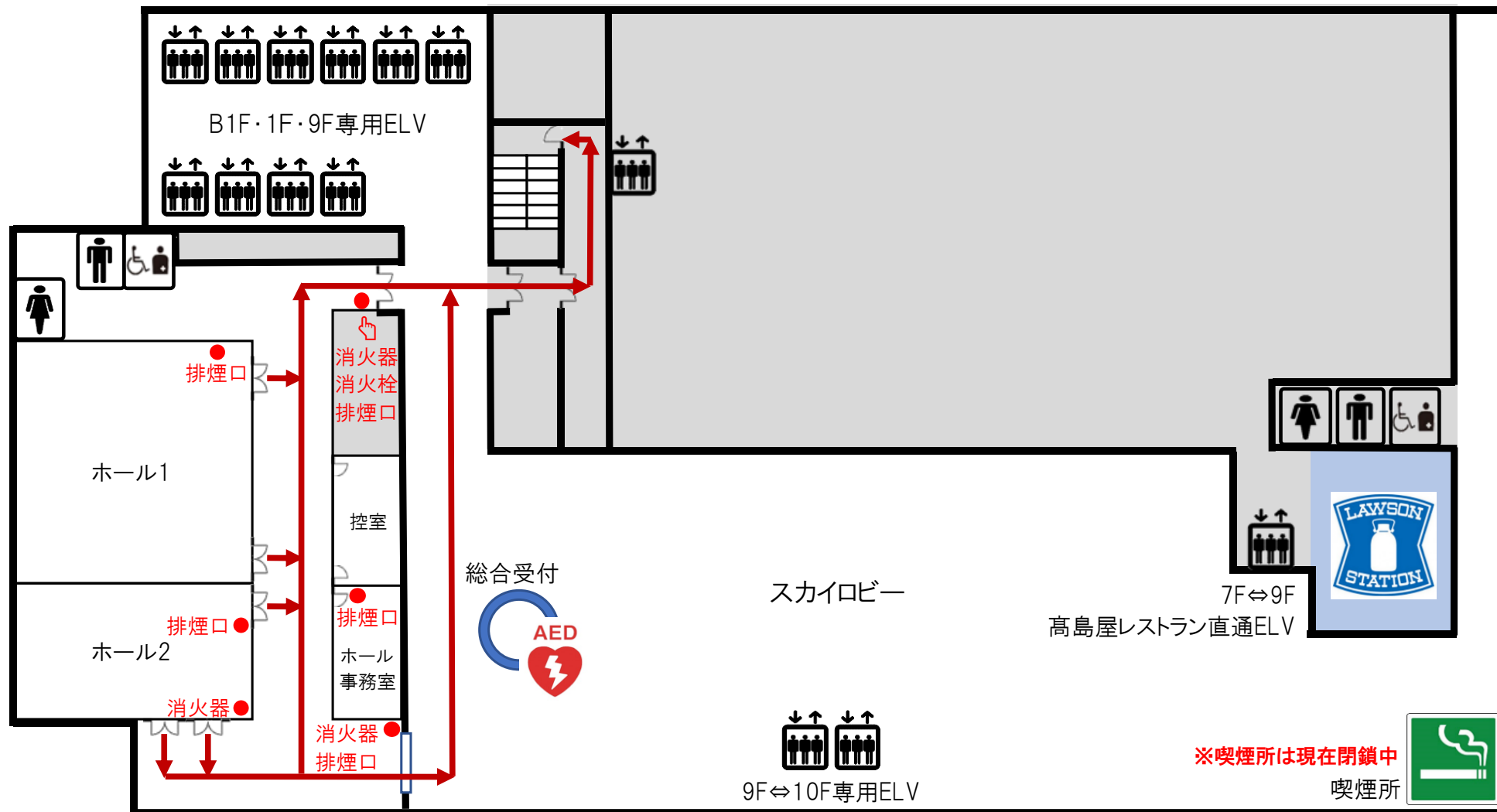


# 避難経路および防災備品設置図

9F

## <災害・火災発生時>

- 避難動線や消火器等について下記の配置図の要所に掲示しています。予めご確認ください。
- 非常の場合は、下図に従い階段で避難してください。
- 災害や火災等は発生した場合、慌てず館内放送および係員の指示に従うようお願いいたします。



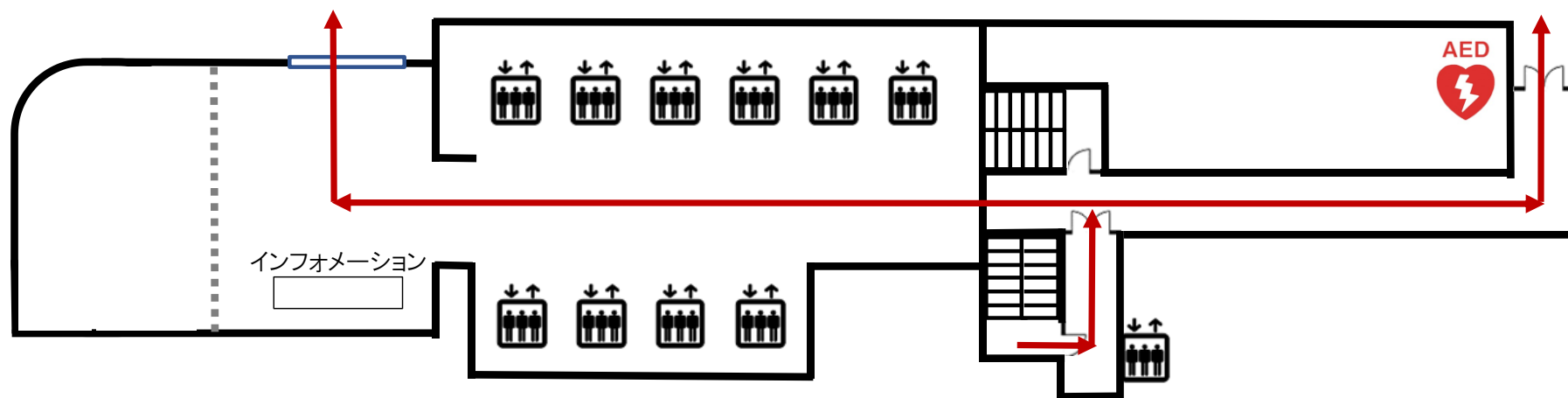
日本橋ホール  
NIHONBASHI HALL

# 避難経路および防災備品設置図

1F

## <災害・火災発生時>

- 避難動線や消火器等について下記の配置図の要所に掲示しています。予めご確認ください。
- 非常の場合は、下図に従い階段で避難してください。
- 災害や火災等は発生した場合、慌てず館内放送および係員の指示に従うようお願いいたします。



# 緊急時の対応 -緊急時は直ちにホールスタッフへお知らせください-

## 【施設内で火災が起こったら】

- ①大声で周囲に知らせる
- ②排煙口のスイッチON
- ③119番通報  
例)火事です。  
中央区日本橋2-5-1 日本橋高島屋三井ビルディング9階  
日本橋ホールが燃えています。
- ④防災センターへ連絡 (03-3272-0511)  
119番通報をした旨も必ず伝える
- ⑤初期消火  
消火器で可能な範囲で実施  
大量に煙が発生している場合や天井まで延焼している場合は  
速やかに避難経路に沿って避難
- ⑥避難経路に沿って避難  
(最終避難者は延焼を防ぐため扉を閉めて避難)

## 【地震が起こったら】

- ①護身(自分の身を守る)  
例)窓ガラスから離れる、テーブルの下に隠れる等
- ②火の始末  
使用中の火は速やかにすべて消す
- ③避難経路の確保  
扉に物を挟むなどし、避難を確保
- ④119番通報(火災や負傷者が発生した場合は通報)  
例)中央区日本橋2-5-1 日本橋高島屋三井ビルディング9階  
日本橋ホールで負傷者2名発生しました。
- ⑤防災センターへ連絡 (03-3272-0511)  
119番通報した場合や、施設内に破損が見られたら連絡

## 【ビルの防災センター】

- 当ビル2階に防災センターが設けられており、スタッフが24時間体制で業務に従事しております。

## 【緊急地震速報システム】

- 震度4以上の揺れが本ビルエリアに予測される場合、ビル側放送設備から自動アナウンスにて放送を行います。

## 【地震発生時】

- 本エリアは広域的な非難を要しない**地区内残留地区**の為、ホールスタッフ・防災センターから指示がない場合は建物内に留まってください。

## 【火災発生時】

- 混乱を防ぐため、ホールスタッフ・防災センターから指示に従って避難してください。 ※エレベーターは使用禁止です。